

<参考資料>

「植物品種保護戦略フォーラム」設立趣意書

平成14年10月7日

1. 設立の趣旨

我が国の種苗産業の国際的競争力を高め、優良品種の供給により日本農業の活性化を図るためには、植物品種の保護が適正に行われることが不可欠である。また、育成者権の侵害対策の強化が、各方面から強く求められている。

特に、近年、アジア地域を中心に、日本から不法に持ち出された新品種の種苗から生産された農産物が、逆に、我が国へ輸入されていると疑われる事例も見うけられる。

このような状況に対応し、「知的財産戦略大綱」にも取り上げられている育成者権の侵害対策を的確に推進するためには、育成権者等が連携・協力して行動することが重要である。更に、これらの活動をもとに政府等とも連携して、官民一体となった侵害品への対応を強化する必要がある、ここに「植物品種保護戦略フォーラム」を設立する。

2. フォーラムの組織

フォーラムの組織は、次の者で構成する。

参加者：植物品種の保護に賛同する者(企業、団体、都道府県、個人)

座長：渡邊穎悦((社)日本種苗協会会長)

事務局：(社)農林水産先端技術産業振興センター(略称:STAFF)

3. フォーラムの活動

フォーラムの活動内容は、次のとおりとする。

- (1) 育成者権の保護に関する情報交換・調査研究
- (2) 法律等の専門家との連携による「相談窓口」の設置
- (3) 育成者権に関する知識の普及・啓発
- (4) 植物品種の保護に関する提言及び要請
- (5) その他植物品種の保護に関する必要な活動

4. フォーラムの運営

フォーラムの運営は、「植物品種保護戦略フォーラム運営要領」による。